

なら健康長寿基本計画(第2期)(案)について

計画の位置づけ

- 保健・医療・福祉・介護などの分野横断的な計画(横串計画)として11の関連計画の上位計画に位置づけ、関連政策を総合的かつ統一的に推進
- 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第1項に基づく都道府県健康増進計画

なら健康長寿基本計画と関連計画の連携図



計画の期間

令和6年度～17年度(12年間) ※令和11年度に中間見直し

計画の進行管理

- 健康寿命の延伸に寄与する指標を各関連計画において設定し、これらを本計画の重点健康指標として位置付け、定期的に観察・評価
- なら健康長寿基本計画推進戦略会議等において進捗管理を行い、効果的な施策を推進

目指す姿

誰もが生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らすことで、健康寿命を男女とも日本一にする

※奈良県の健康寿命(65歳時)(R3) 男性:18.95年(全国3位) 女性:21.46年(全国21位)

施策体系

3つの基本的方向性

1. 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進

2. 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進

3. 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築

5つの施策の柱

(1) 健康的な生活習慣の普及

(2) 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防

(3) 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実

(4) 地域で暮らし健康になれる環境づくり

(5) ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり

計画の推進体制

- 地域の関係者や民間部門等、多様な主体との連携・協力
- 市町村及び関係部局との連携
- デジタル技術を活用した効果的な情報発信
- 健康増進にかかる専門職の資質向上と多職種連携に向けた支援

なら健康長寿基本計画(第2期)の施策展開

		施策の柱	分野	施策	主な取組
1 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進	基本的方向性1	(1) 健康的な生活習慣の普及	1) 栄養・食生活の改善	・県民一人ひとりが、生涯を通して望ましい食習慣を自ら主体的に実践・継続するため、健康的な食生活の知識や技術の習得に関する効果的な普及啓発を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・主食・主菜・副菜がそろった食事を1日に2回以上とることを基本に、身体にやさしい塩加減で、野菜を増した食生活の実践にむけた普及啓発 ・1日3食、ゆっくりよく噛んで食べる等、適切な食習慣に関する普及啓発 ・市町村や保険者が行う健診等に合わせた個別の健康状態に応じた栄養指導の実施
			2) 身体活動・運動の推進	・身体活動量の増加や運動の習慣化に関する普及啓発と運動の実践を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や事業所が実施する保健指導や健康講座、イベント等における「おでかけ健康法」の普及啓発 ・子どもの体力向上や運動習慣の定着を目的とした「外遊びみんなでチャレンジ」の実施 ・学校教育関係・市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発
			3) 休養・睡眠の普及推進	・心身の疲労回復と身体的、精神的な機能を高めるため、適切な睡眠時間と質の良い睡眠に関する情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や職域保健と連携し、年代別の適切な睡眠時間と休養についての情報発信
			4) 禁煙の推進	・禁煙希望者に対する禁煙支援を推進し、禁煙支援体制の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業を活用した禁煙支援及び受動喫煙に対する普及啓発 ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)の知識の普及 ・20歳未満の者の禁煙支援相談の実施
			5) 適正飲酒の普及推進	・過度な飲酒は、生活習慣病やアルコール依存症などのリスクを高めるため、アルコール健康障害に関する正しい知識と適正飲酒の普及啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール関連問題県民セミナーの実施 ・保健事業を活用した適正飲酒についての普及啓発
			6) 歯科口腔保健の推進	・むし歯や歯周病を予防し、健康な口腔状態・口腔機能を維持することは、全身の健康維持にもつながるため、定期的な歯科検診の受診促進等を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防のためのフッ化物応用の推進 ・特定健診の質問票やレセプトを活用した歯科医療機関の受診勧奨 ・オーラルフレイルに関する普及啓発
	(2) 生活習慣病・重症化予防の早期発見・重症化予防	1) がんの早期発見・早期治療	・がん検診の受診率向上のための情報発信や受診しやすい検診体制の整備、がん検診従事者の資質向上、がん検診の精度管理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や「がんネットなら」等を活用した情報発信や、奈良県民会議会員による普及啓発 ・がん検診受診勧奨を推進するための人材育成 ・がん検診従事者への研修会の開催 	
		2) 生活習慣病の早期発見・重症化予防	・生活習慣病の早期発見と重症化の予防のため、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進や、県民への正しい知識の普及啓発等を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・個別通知や電話、訪問等による健診受診・保健指導利用勧奨 ・医療機関未受診者及び糖尿病治療中断者に対する通知や電話による受診勧奨の実施 ・県民に対するCKD(慢性腎臓病)の普及啓発のための講演会の開催 	
		3) 生活機能の維持・向上	・骨粗鬆症の早期発見のため、市町村における検診実施体制の整備や効果的な受診勧奨とともに、骨粗鬆症やロコモティブシンドロームの予防に関する普及啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する骨粗鬆症検診実施率向上に向けた効果的な受診勧奨等へ支援 ・保健指導や健康教室での、若い世代からの適正体重・食生活・運動習慣に関する普及啓発の実施 ・市町村における介護予防事業での普及啓発 	

	施策の柱	分野	施策	主な取組
2 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進	防（3）止する疾病の重療提供体制を充実	1) 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	・がん、循環器病に対する安全かつ安心な質の高い医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携協議会において、診療実績の共有や情報交換を図るなど、県拠点病院を中心とした病院間ネットワークの強化 ・県の取組や国等の最新情報について、「がんネットなら」等で情報提供を図るとともに、医療関係者等と連携した周知強化 ・一次脳卒中センター、カテーテル治療を24時間365日実施可能な医療機関等の整備
	（4）地域で暮らし健康になれる環境づくり	1) 食環境整備	・健康的な食生活実践のため、栄養面等に配慮した食品を事業者が供給でき、それらの食品を、自然に選択し、購入できるような環境整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・「主食・主菜・副菜を組み合わせた弁当」や「減塩された惣菜」等に取り組む「やさしおベジ増しプロジェクト」の推進 ・配食事業者等に対する栄養管理等の指導支援 ・農産物直売所やスーパー等で、県産農産物PRの取組と併せた野菜摂取に関する普及啓発
		2) 受動喫煙防止	・望まない受動喫煙にあわないよう、県民及び事業者・飲食業者等が相談できる体制を強化し、受動喫煙防止対策に関する相談支援体制を広く周知する	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止対策に関する相談窓口を設置し、情報提供及び相談対応を実施 ・必要に応じて計測機器等の使用を含めた受動喫煙に係る義務違反時への対応
		3) 職場における健康づくりの取組	・働き盛り世代は生活習慣病の発症が増加する年代であることから、職場である事業所等と連携し、職場における健康づくりの取組の推進や、「健康経営」推進についての支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診促進及び保健指導の利用啓発 ・事業所における健康づくりの取組支援 ・事業所における生活習慣病の予防を主とした講座の実施支援
		4) こころの健康	・こころの健康問題に関する相談機能向上のため研修等を実施するほか、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発の実施、市町村の妊産婦に対する相談機能の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー（悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人）の養成 ・自殺予防相談の実施 ・母子保健相談担当職員への研修等の実施
		5) 社会とのつながり	・あらゆる世代において、地域とつながりをもつ機会を増やすことは健康づくりに有用であるため、住民の社会活動を推進するとともに、高齢者の社会参加を促し、互いに助け合いながら生活を続けられる地域づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる世代の社会参加（文化・スポーツ等）の機会の創出 ・地域での居場所づくりや、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に取り組む団体への支援 ・体操や趣味活動等が行われるサロンやサークル等の多様な通いの場への参加促進
		6) 気軽に運動できる機会の提供	・生活習慣病予防や死亡リスク低下に有効な運動習慣を身につけるため、だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくりに向けた取組を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの経営や人材確保等について、県クラブアドバイザーによる巡回指導・助言や、各種講演会の開催 ・健康トレーニング教室等の開催 ・市町村・事業所と連携し、健康ステーションの設置と「おでかけ健康法」の取組の普及

	施策の柱	分野	施策	主な取組
3 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築	(5) ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり	1) 子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得	・子どもの頃からの健康的な生活習慣獲得のため、学校教育関係・市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発を行う	・子どもの体力向上や運動習慣の定着を目的とした「外遊びみんなでチャレンジ」の実施 ・学校及び市町村と連携し、保護者への情報発信等の普及啓発
		2) 女性の健康支援	・女性のライフステージに応じた課題に対する健康支援、周囲(職場・家族)への正しい情報発信及び相談体制を充実させるとともに、検診の実施体制の整備及び受診勧奨を行う	・女性健康支援センター(各保健所)の設置 ・がん検診(子宮頸がん・乳がん)の受診促進 ・市町村の骨粗鬆症検診の実施体制の整備
		3) 働き盛り世代の健康支援	・肥満や運動習慣が少ない等の健康課題の多い働き盛り世代に対して、関係団体と連携し、健康的な生活習慣の普及啓発や職場における健康づくりの取組を推進する。	・特定健診の受診促進及び保健指導の利用啓発 ・事業所における健康づくりの取組支援 ・事業所における生活習慣病の予防を主とした講座の実施支援
		4) 高齢者の健康支援	・市町村が高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進できるよう支援するとともに、高齢者の自立支援・重度化防止を推進するため、地域ケア会議の充実を図る	・フレイル・低栄養・オーラルフレイル・ロコモティブシンドローム等の普及啓発と予防のための、リスクがある人への個別指導 ・市町村と専門職との連携による「住民運営の通いの場」づくりの支援 ・市町村で実施する地域ケア会議への多様な専門職の参画、地域課題の検討の促進
		5) 最期まで自分らしく生きる支援	・在宅医療・介護連携推進を図るための効果的な運用に向けた市町村支援と、自らが望む最終段階における医療・ケアについて考えることの重要性について普及啓発するとともに、認知症に対する正しい理解の普及・啓発を実施する	・在宅医療・介護連携の推進にむけた協議の場の立ち上げ及び効果的な運用についての市町村支援 ・ACP(人生会議)の普及・啓発と、普及を契機として、人生の最終局面だけではなく、健康な時から自らの生き方について考える機会を創出 ・認知症に対する正しい理解の普及・促進

なら健康長寿基本計画(第2期)重点健康指標

・各関連計画の推進に最も寄与する指標をKPI(重要業績評価指標)、計画の達成を評価するKGI(重要目標達成指標)を設定
 ・現状値(R4)、目標値(R16)が異なる年である場合のみ「数値(R●)」と記載

計画名	指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
健康増進計画	KGI 糖尿病有病者の割合(HbA1c(NGSP値)6.5以上)	男性 9.7%(R2) 女性 4.3%(R2)	現状維持
	KPI 肥満者(BMI25以上)の割合(男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8%(R11) 女性 15.8%(R11)
	KPI 運動習慣者の割合(20~64歳)	男性 44.2% 女性 41.3%	男性 62.6% 女性 59.4%
食育推進計画	KGI 1日あたりの食塩摂取量(20歳以上)	男性 10.6g(H28) 女性 9.2g(H28)	男女とも7g(R11)
	KGI 1日あたりの野菜摂取量(20歳以上)	男性 279g(H28) 女性 263g(H28)	男女とも350g(R11)
	KPI 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	45.8%	50%(R11)
歯と口腔の健康づくり計画	KGI 80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合	65.1%	70.0%
	KGI 80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合	53.6%	75.0%
	KPI 歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性 45.9% 女性 57.5%	男性 70.0% 女性 80.0%
スポーツ推進計画	KGI 1日合計30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施している人の割合	男性 53.3% 女性 51.5%	男性 55%(R9) 女性 55%(R9)
	KPI 1年間にスポーツをしない人の割合	36.1%	30%(R9)
	KPI 1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)	小5 39.7% 中2 69.3%	小5 55.0%(R9) 中2 75.0%(R9)
自殺対策計画	KGI 自殺死亡率(人口10万対)	18.2	9.5(R9)
	KPI 自殺者のうち、自殺未遂歴のある人の割合	23.3%	減少(R9)
	KPI 若年者(39歳以下)の自殺死亡率(人口10万対)	16.9	減少(R9)
アルコール健康障害対策推進計画	KPI 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合	男性 11.5% 女性 5.5%	男性 9.7%(R9) 女性 4.6%(R9)
	KPI 毎日飲酒をしている人の割合	男性 23.6% 女性 4.8%	男性 21.2%(R9) 女性 4.3%(R9)

計画名	指標名	現状値(R4)	目標値(R16)
がん対策推進計画	KGI がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	62.4(R3)	52.8(R11)
	KPI がん年齢調整罹患率	399.6(R1)	減少(R11)
	KPI 5年相対生存率	62.5(R1)	増加(R11)
脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画 保健医療計画	KGI 心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 194.4(R2) 女性 113.3(R2)	減少(R11)
	KGI 脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 77.0(R2) 女性 46.5(R2)	減少(R11)
	KPI 救急搬送時間	43分(県平均)(R3)	減少(R11)
	KPI 入退院支援の実施件数(算定回数)	2667.7(R3)	増加(R11)
医療費適正化計画	KPI 糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者割合(人口10万対)	15.0	15.0(R11)
	KPI 40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査の実施率	49.4%(R3)	70%(R11)
	KPI 特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導の実施率	23.6%(R3)	45%(R11)
高齢者福祉計画 介護保険事業支援計画 認知症施策推進計画	KGI 平均要介護期間(65歳時)	男性1.65年 (全国1.56年) 女性3.53年 (全国3.29年)(R3)	全国平均を下回る(R8)
	KPI 給付適正化主要3事業 実施市町村数	26市町村	39市町村(R8)
	KPI 生涯学習、ボランティア、文化、スポーツなどの地域活動参加率(65歳以上)	48.3%	増加(R8)
	KPI 「住民運営の通いの場」の箇所数	751箇所(R4)	増加(R8)

なら健康長寿基本計画(第2期)健康指標

基本方針Ⅰ 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進

現状値 (R4)、目標値 (R16) が異なる年である場合のみ「数値 (R●)」と記載

施策の柱	個別施策	評価指標(案)	現状値(R4)	目標値(R16)
1 健康的な生活習慣の普及	(1)栄養・食生活の推進	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日 がほぼ毎日の人の割合	45.8%	50%(R11)
		1日あたりの食塩摂取量 (20歳以上)	男性 10.6g(H28) 女性 9.2g(H28)	男女とも 7g(R11)
		1日あたりの野菜摂取量 (20歳以上)	男性 279g(H28) 女性 263g(H28)	男女とも 350g(R11)
		肥満者(BMI25以上)の割合 (男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8%(R11) 女性 15.8%(R11)
		やせ(BMI18.5未満)の割合(女性:20~30歳代)	20.3%	17.2%(R11)
		低栄養傾向の高齢者(65歳以上 BMI 20以下)の者の割合	21.2%	16.8%(R11)
		児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満傾向)の割合 (小学5年生)	男子 7.12%(R3) 女子 3.62%(R3)	減少(R11)
	やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店数	58店舗	76店舗(R11)	
	(2)身体活動・運動の推進	運動習慣者の割合(20~64歳)	男性 44.2% 女性 41.3%	男性 61.2% 女性 58.1%
		運動習慣者の割合(65歳以上)	男性 60.5% 女性 60.9%	男性 66.1% 女性 77.4%
1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)		小5 39.7% 中2 69.3%	小5 55.0%(R9) 中2 75.0%(R9)	
(3)休養・睡眠の普及推進	睡眠で休養がとれている者の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定	
	6~9時間睡眠の人の割合(20歳~59歳)	74.8%	82.2%	
	6~8時間睡眠の人の割合(60歳以上)	59.5%	65.5%	
(4)禁煙の推進	喫煙率	全体 10.5% 男性 17.8% 女性 4.8%	全体 6.3% 男性 11.1% 女性 2.6%(R11)	
	妊婦喫煙率	2.1%(R3)	0%(R11)	
	COPD認知度(内容を知っていると言葉だけ知っているの合計)	42.5%	80.0%	
(5)適正飲酒の普及推進	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1週当たりの純アルコール摂取量が男性280g以上・女性140g以上の人)	男性 11.5% 女性 5.5%	男性 9.7%(R9) 女性 4.6%(R9)	
	毎日飲酒をしている人の割合	男性 23.6% 女性 4.8%	男性 21.2%(R9) 女性 4.3%(R9)	
	アルコール関連問題県民セミナーの参加者数	123名	増加(R10)	

施策の柱	個別施策	評価指標(案)	現状値(R4)	目標値(R16)
(6)歯科口腔保健の推進		80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合	65.1%	70.0%
		歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性 45.9% 女性 57.5%	男性 70.0% 女性 80.0%
		80(75~84)歳で自分の歯が20歯以上の者の割合	53.6%	75.0%
	(1)がんの早期発見・早期治療	がん検診受診率	胃がん 47.2% 肺がん 44.0% 大腸がん 43.3% 乳がん 41.7% 子宮頸がん 41.0%	60%(R11)
精密検査受診率		胃がん 84.9% 肺がん 87.8% 大腸がん 78.4% 乳がん 97.6% 子宮頸がん 87.3%(R3)	90%(R11)	
がん検診における早期がんの割合		胃がん 54.5% 肺がん 0.0% 大腸がん 61.9% 乳がん 45.8% 子宮頸がん 12.5%(R3)	増加(R11)	
がん登録における早期がんの割合		胃がん 64.9% 肺がん 35.1% 大腸がん 48.6% 乳がん 62.0% 子宮頸がん 41.3%(R1)	増加(R11)	
2 生活習慣病などの早期発見・重症化予防	(2)生活習慣病の早期発見・重症化予防	血圧の有所見者の割合 保健指導判定値以上:収縮期血圧130mmHg以上	48.3%	減少(R11)
		脂質の有所見者の割合 保健指導判定値以上:LDLコレステロール120mg/dl以上	51.5%	減少(R11)
		血糖の有所見者の割合 (HbA1c(NGSP値)5.6以上)	51.8%	減少(R11)
		血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c(NGSP値)が8.0以上)	1.1%	減少(R11)
		糖尿病有病者の割合 (HbA1c(NGSP値)6.5以上)	男性 9.7% 女性 4.3% (R2)	現状維持
		過去1年間に内科的健康診断を受けた人の割合(20歳以上)	76.8%	80.8%
		糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者割合(人口10万対)	15.0	15.0(R11)
		40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健康診査の実施率	49.4%(R3)	70%以上(R11)
		特定保健指導が必要と判断された被保険者に対する特定保健指導の実施率	23.6%(R3)	45%以上(R11)
		特定保健指導対象者の減少率(対平成20年度比)	10.6%(R3)	25%以上(R11)
(3)生活機能の維持・向上		COPD認知度(内容を知っていると言葉だけ知っているの合計)【再掲】	42.5%	80.0%
		骨粗鬆症検診実施市町村数	14市町村	39市町村

基本方針Ⅱ県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進

施策の柱	個別施策	指標案	現状値(R4)	目標値(R16)
3 疾病の重症化を防止する医療体制の充実	(1)疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	がん75歳未満年齢調整死亡率	62.4(R3)	52.8(R11)
		脳血管疾患(くも膜下出血・脳梗塞含む)の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 77.0(R2) 女性 46.5(R2)	減少(R11)
		心疾患(急性心筋梗塞含む)の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 194.4(R2) 女性 113.3(R2)	減少(R11)
		急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 20.6(R2) 女性 8.3(R2)	減少(R11)
		救急搬送時間	43分(県平均)(R3)	減少(R11)
4 地域で暮らし健康になれる環境づくりの推進	(1)食環境整備	やさしおベジ増しプロジェクト参加協力店の数【再掲】	58店舗	76店舗(R11)
		地域等で共食している人の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
	(2)受動喫煙防止	日常生活で受動喫煙の機会を有する人の割合(行政・医療機関・職場・家庭・飲食店)	行政機関 4.2% 医療機関 4.6% 職場 22.5% 家庭 9.8% 飲食店 19.5%	行政機関 0% 医療機関 0% 職場 12.4% 家庭 2.6% 飲食店 14.8%(R11)
		(3)職場における健康づくりの取組	職場まるごと健康宣言事業所数	1,079社(R5年10月)
	(4)こころの健康	K6(こころの状態を評価する指標)の合計得点が9点以上の者の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
		ゲートキーパー養成数	1,357人	増加
	(5)社会とのつながり	自殺死亡率(人口10万対)	18.2	9.5以下(R9)
		地域とのつながりが強いと思う人の割合	R6年3月把握	R6年度以降設定
	(6)気軽に運動できる機会の提供	生涯学習、ボランティア、文化、スポーツなどの地域活動参加率	20歳以上 42.2%	20歳以上 46.5%
			65歳以上 48.3%	65歳以上 増加(R8)
(6)気軽に運動できる機会の提供	「おでかけ健康法」の普及に取り組む市町村・事業所数	市町村 6市町村 事業所 1箇所 (R5年10月)	市町村 39市町村 事業所 増加	
		総合型地域スポーツクラブ会員数	14,461人	20,000人(R9)

基本方針Ⅲ生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築

施策の柱	個別施策	指標案	現状値(R4)	目標値(R16)
5 ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり	(1)子どもの頃からの健康的な生活習慣の獲得	児童・生徒における肥満傾向児(中等度・高度肥満傾向)の割合(小学5年生)(再掲)	男子 7.12%(R3) 女子 3.62%(R3)	減少(R11)
		1日の総運動時間が60分以上の割合(小5、中2)(再掲)	小5 39.7% 中2 69.3%	小5 55.0%(R9) 中2 75.0%(R9)
		やせ(BMI18.5未満)の割合(女性:20~30歳代)【再掲】	20.3%	15%(R11)
	(2)女性の健康支援	骨粗鬆症検診実施市町村数【再掲】	14市町村	39市町村
		がん検診受診率【再掲】	乳がん 41.7% 子宮がん 41.0%	60%(R11)
		生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合(1週当たりの純アルコール摂取量が140g以上の女性)【再掲】	5.5%	4.6%(R9)
		妊婦喫煙率【再掲】	2.1%(R3)	0%(R11)
	(3)働き盛り世代の健康支援	職場まるごと健康宣言事業所数【再掲】	1,079社(R5年10月)	増加
		運動習慣者の割合(20~64歳)【再掲】	男性 44.2% 女性 41.3%	男性 61.2% 女性 58.1%
		肥満者(BMI25以上)の割合(男性:20~60歳代)(女性:40~60歳代)【再掲】	男性 34.4% 女性 17.0%	男性 31.8%(R11) 女性 15.8%(R11)
	(4)高齢者の健康支援	フレイルについて、「言葉も意味もよく知っている」「言葉も知っているし、意味も大体知っている」人の割合	18.7%(R3)	30%(R11)
		80(75~84)歳における咀嚼良好者の割合【再掲】	65.1%	70.0%
		低栄養傾向の高齢者(65歳以上 BMI 20以下)の者の割合【再掲】	21.2%	13.0%(R11)
	(5)最期まで自分らしく生きる支援	住民運営の通いの場の箇所数	751箇所	増加(R8)
		在宅医療・介護連携に係る協議の場を設置する市町村数の増加	23市町村(R5)	増加(R8)
(5)最期まで自分らしく生きる支援	ACPの普及・啓発に取り組む市町村数	17市町村	39市町村	
	認知症サポーター養成数	132,958人	158,800人(R7)	